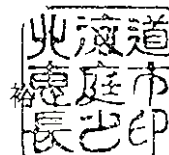


令和3年恵庭市告示第28-2号(新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種の実施について)の一部を次のとおり改正し、令和5年9月25日から適用する。

令和5年10月3日

恵庭市長 原 田



記

令和3年恵庭市告示第28-2号中次の表の改正前の欄に掲げる語句を同表の改正後の欄に掲げる語句に改める。

改正前		改正後	
1・2 (略)		1・2 (略)	
3 使用するワクチン		3 使用するワクチン	
(1) (略)		(1) (略)	
(2) 令和5年秋開始接種 令和5年秋開始接種には次の表の左欄に掲げるワクチンを使用し、ワクチンごとにそれぞれ上記1のうち同表の右欄に掲げる者に対して接種すること。		(2) 令和5年秋開始接種 令和5年秋開始接種には次の表の左欄に掲げるワクチンを使用し、ワクチンごとにそれぞれ上記1のうち同表の右欄に掲げる者に対して接種すること。	
(新設)	(新設)	コロナウイルス (SARS-CoV-2) RNA ワクチン(令和3年5月21日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものであって、アンデューソメランを含むものに限る。)	6歳以上の者
コロナウイルス (SARS-CoV-2) RNA ワクチン(令和4年1月21日に	5歳以上12歳未満の者	コロナウイルス (SARS-CoV-2) RNA ワクチン(令和4年1月21日に	5歳以上12歳未満の者

改正前		改正後	
ファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたものであって、ラクストジナメランを含むものに限る。)		ファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたものであって、ラクストジナメランを含むものに限る。)	
コロナウイルス (SARS-CoV-2) RNA ワクチン(令和4年1月21日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたもの(最初に当該承認を受けたものを除く。)) であって、ラクストジナメランを含むものに限る。)	12歳以上の者	コロナウイルス (SARS-CoV-2) RNA ワクチン(令和4年1月21日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたもの(最初に当該承認を受けたものを除く。)) であって、ラクストジナメランを含むものに限る。)	12歳以上の者
組換えコロナウイルス(SARS-CoV-2) ワクチン(令和4年4月19日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。)	12歳以上の者	組換えコロナウイルス(SARS-CoV-2) ワクチン(令和4年4月19日に武田薬品工業株式会社が法第14条の承認を受けたものに限る。)	12歳以上の者
コロナウイルス (SARS-CoV-2) RNA ワクチン (令和4年10月5日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたものであって、ラクストジナメランを含むものに限る。)	生後6月以上5歳未満の者	コロナウイルス (SARS-CoV-2) RNA ワクチン (令和4年10月5日にファイザー株式会社が法第14条の承認を受けたものであって、ラクストジナメランを含むものに限る。)	生後6月以上5歳未満の者